

令和 7 年度産業競争力強化法にもとづく創業支援等に係る
効果調査業務の請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 22 日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
創業・スタートアップ支援部長 石井 芳明

記

1. 実施目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構。）では、産業競争力強化法にもとづく創業支援等事業に関する計画の認定を受けた市町村およびこれと連携する創業支援機関（以下、認定自治体等。）の創業支援の質的向上を目的に、令和 4 年度より創業支援等事業計画機能強化事業を実施している。

本業務は、同事業の一環として、認定自治体等のうち自治体（以下、認定自治体。）における域内の創業支援事業および創業機運醸成事業の実施状況、課題、支援ニーズ等についての調査を実施し、分析・取りまとめを行うことで、中小機構が実施する創業支援スキルの質的向上に向けた支援策等を検討するための基礎資料とすることを目的としている。また、認定自治体における特に優れた創業支援の取組を事例集として取りまとめ、他の認定自治体等へ幅広く周知を図ることを目的とする。

※参考：「令和 4 年度認定自治体向け調査（産業競争力強化法にもとづく創業支援等に係る効果等調査報告書）」

<https://entrepreneur.smrj.go.jp/related/>

2. 業務内容

以下の業務を行う。

（1）認定自治体における創業支援事業および創業機運醸成事業の実施状況、事業実施にあたっての課題および支援ニーズ等に関するアンケート調査

（2）認定自治体における創業支援事業および創業機運醸成事業の実施状況、事業実施にあたっての課題および支援ニーズ等に関するインタビュー調査

（3）アンケート・インタビュー調査結果の分析・報告および提言

（4）インタビュー調査結果をもとにした事例集の作成

（5）その他の実施事項

3. 参加要件

（1）中小機構の契約事務取扱要領第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。

※要領については中小機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程 2 2 第 3 7 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。

※中小機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- (3) 中小機構または官公庁発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 令和 7・8・9 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（303 調査・研究）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (8) 業務説明会に参加した者であること。

4. スケジュール

(1) 請負先公募の公告	令和 7 年 5 月 22 日（木曜）
(2) 業務説明会	令和 7 年 6 月 3 日（火曜） 11：00～
(3) 質問書提出期限	令和 7 年 6 月 9 日（月曜） 12：00
(4) 質問書への回答	令和 7 年 6 月 12 日（木曜）
(5) 企画提案書及び入札書提出期限	令和 7 年 6 月 19 日（木曜） 12：00
(6) 企画評価委員会	令和 7 年 6 月 24 日（火曜）
(7) 入札・開札	令和 7 年 6 月 26 日（木曜） 14：00～
(8) 請負要領選定	令和 7 年 6 月下旬
(9) 契約締結	令和 7 年 7 月上旬

5. 業務説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和 7 年 6 月 3 日（火曜） 11:00～
- (2) 開催場所：Zoom オンライン
- ※参加人数の確認のため、業務説明会に参加希望の場合は、下記の連絡先まで、Eメールにて、①社名、②参加人数（最大 3 名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和 7 年 6 月 2 日（月曜） 12:00 までに必ず連絡すること。
- (3) 業務説明会参加にあたって、参加申込の連絡があった方に対し、業務説明会の ZoomID とパスワードを、令和 7 年 6 月 2 日（月曜） 18：00 までに Eメールにて連絡をする。

6. 仕様書等の事前交付

令和7年5月22日（木曜）から令和7年6月2日（月曜）18：00までに、業務説明会参加申込者に対してメールにて適宜交付する。

7. 留意事項

（1）所定の期限までに企画提案書の提出がなかったとき並びに所定の時刻に所定の会場に到着しなかったときは、辞退したものとみなす。ただし、中小機構がやむを得ない事情と認めた場合を除く。

（2）競争への参加を辞退する場合、速やかにメールにより辞退の申し出を行うとともに、当日配布した資料を返却すること。

（3）本業務に関して知り得た個人情報及び中小機構の内部情報等で一般に公開されていない秘密事項を外部へ漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

（4）本件業務に関して入手した仕様書等については、本件業務以外の目的に使用してはならない。

（5）企画書の作成に係る費用は参加機関の負担とする。

（6）提出された資料の返却は行わない。

（7）選考にあたり、公正を期すため、プレゼンテーション中は、社名を名乗らないこと。

（8）選考会では、1社あたり15分のプレゼンテーション、10分の質疑応答を行う。

（9）選考結果に対する質問には応じない。

8. 本件に関する問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 創業・スタートアップ支援部 創業・スタートアップ支援企画課

担当：佐々木、野崎、石原

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階

電話：03-5470-1645

e-mail：kigyorider@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和7年5月22日（木曜）から令和7年6月2日（月曜）までとする。

以上